

### 第3回子ども・子育て会議資料等に対する委員からの質問及び意見への回答

資料5

※資料番号につきましては、令和4年11月15日開催の第3回子ども・子育て会議で使用した資料番号です。

番号	資料番号	ページ	ご質問・ご意見	各課回答
1	資料1	2	<p>○母子健康手帳アプリ</p> <p>私も早速導入してみました。最初の予防接種の入力さえクリアすれば快適に使えますし、サブ会員として父親もダウンロードでき有用だなと感じています。しかし母子健康手帳に書いてある妊娠期・出産についての情報や育児のしおりといった情報がアプリに記載がないのですが、今後導入の予定はありますでしょうか。</p> <p>また、アプリに一つずつ情報を保護者が記入せずとも、健診や予防接種の情報を同期する予定はありますか。(マイナンバーカードでコロナワクチン接種記録を閲覧できるようなイメージです)</p>	<p><b>【子育て支援課】</b></p> <p>母子健康手帳アプリ（ねや CoCo アプリ）につきましては、御指摘の母子健康手帳に記載されている情報を含め、保護者の皆様の利便性や機能性の向上のための機能の追加搭載についての検討を行っているところです。</p> <p>また、アプリへの入力の簡素化につきましては、現在のところ御指摘の機能はございませんが、今後のマイナンバーカードや母子健康手帳の電子化に係る国の議論や動向を注視してまいります。</p>

番号	資料番号	ページ	ご質問・ご意見	各課回答
2	資料 1	10	<p>○子育て短期支援事業（ショートステイ）</p> <p>現在ショートステイ・トワイライトステイ共に寝屋川市内にはないのですが、今後市内に導入の予定はありますか。</p> <p>新生児や乳児の保護者は夜泣き対応や授乳対応で慢性的に睡眠不足の方が多く、親戚やパートナーに頼れない保護者は1晩だけでもぐっすり眠れるようになりたいと思っている人は多くいるのではと思います。</p>	<p><b>【子育て支援課】</b></p> <p>子育て短期支援事業につきましては、現在、市内にショートステイ・トワイライトステイに対応可能な施設がないため、市内に導入の予定はございません。</p> <p>なお、ショートステイにつきましては、利用を希望される方が円滑に本事業を利用できるよう、令和元年度から令和3年度にかけて、委託施設数を計4施設増加させており、合計で8施設となっております。</p>

番号	資料番号	ページ	ご質問・ご意見	各課回答
3	資料 1	16	<p>○東北地域の保育園</p> <p>保育園の量の過不足が令和5年度△146となっている東北地域ですが、今後保育園が増える見込みはありますか。</p> <p>居住地域で入園がかなわなかった場合別地域での保育園入園が可能という形になっているが、駐車場がなかったり、どんな天候でも長距離での自転車登園降園が大変だったりと困難が多く、ベストな選択ではないと考えます。毎日のことで、ニーズも一定数今後見込める事から保育園の誘致など検討してほしいです。</p>	<p><b>【保育課】</b></p> <p>東北地域につきましては、令和5年4月から、三井中央幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行予定です。また、今般の中間見直しにおいて、量の見込みに対し、70を超える提供量を確保することができております。</p> <p>児童の受入れにつきましては、隣接地域も含めての受入によって、対応しておりますので、現時点においては、保育所の誘致は考えておらず、既存の施設での受入で対応していく予定です。</p>

番号	資料番号	ページ	ご質問・ご意見	各課回答
4	資料なし	—	<p>○コミュニティセンターの図書館</p> <p>東図書館や駅前の中央図書館など、平日も開いている所はあるが東北コミュニティセンターの図書館は平日の限定された時間しか開いていません。保育園や幼稚園に通っていない子供の保護者や放課後の子供が一時的に過ごすことができる場所の一つとして平日日中や夕方も開いてほしいです。実際土日のみ開いていますが、少し密になる時間帯もあります。</p>	<p><b>【中央図書館】</b></p> <p>東北コミュニティセンター図書館の平日の開室時間につきましては、水曜日の13時から16時半となっております、子どもから大人まで幅広い年齢層の方々にご利用いただいております。</p> <p>開館時間の変更につきましては、図書館全館に関わることでございますので、現状において、直ちに変更することは困難でございますが、図書館に対する市民ニーズは高いものと考えており、今後の図書館の在り方を検討する際の課題とさせていただきます。</p>

番号	資料番号	ページ	ご質問・ご意見	各課回答
5	資料3	—	○資料3の説明	<p><b>【こどもを守る課】</b></p> <p>教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の令和元年度から令和3年度の実績値の推移を基に、平均伸び率を算出し、令和3年度の実績に平均伸び率を乗じて令和5年度の数值《案（ウ）》を算出し、同平均伸び率で算出した令和5年度に再度平均伸び率を乗じて令和6年度の数值《案（エ）》を算出しております。</p> <p>事業によっては拡充要素として一部補正を実施し、令和5・6年度の「計」の箇所が見直し後の数值となっております。</p>